

講習会・資格試験における
新型コロナウイルス感染症に関する対応について
(第11報)

一般社団法人 日本非破壊検査工業会
理事長 長岡 康之

日頃より当工業会にご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。

5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されたことを受け、本会が実施する講習及び資格試験についての方針をご案内いたします。

記

1. マスクの着用は任意となります。マスクを着用されている場合、本人確認時は試験官の指示に従いマスクを外していただきます。
2. 手洗い、手指のアルコール消毒、咳エチケットを励行してください。
3. 受付時の検温は廃止いたします。ただし、新型コロナウイルスの陽性者の方は参加をお控えください。
4. 欠席の際の受講・受験料の返金及び次回への振替はできません。
5. その他
 - ・ 講師・試験官・工業会関係者は、検温を行い体調に問題ないことを確認の上、マスクを着用し対応いたします。
 - ・ 政府等による新型コロナウイルス対策方針等によって、上記が変更になる場合があります。最新の情報は、当工業会のWebサイトで公開しますのでご確認ください。
 - ・ 工業会都合により、講習会・資格試験を中止する場合は、受講・受験料を返金いたします。

以上